

第39期決算公告
貸借対照表

2025年 3月 31日 現在

大阪市西淀川区柏里2丁目2番1号
びわこ信用保証株式会社
代表取締役 岡部 大輔
(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
【流動資産】	3,159,569	【流動負債】	259,183
現金及び預金	431,117	前受収益	236,969
求償権	272,291	未払法人税等	19,056
有価証券	2,600,000	未払費用	836
貯蔵品	101	未払金	550
前払費用	71	預り金	25
仮払金	8,453	賞与引当金	1,745
未収収益	9,162	【固定負債】	220,410
未収入金	12	保証損失引当金	220,410
貸倒引当金	△ 161,640	負 債 の 部 合 計	479,594
【固定資産】	86,381	(純 資 産 の 部)	
有形固定資産	309	【株主資本】	2,766,356
建物附属設備	300	【資本金】	20,000
什器備品	8	【資本剰余金】	499,216
無形固定資産	408	資本準備金	183,216
電話加入権	72	その他の資本剰余金	316,000
ソフトウェア	335	【利益剰余金】	2,247,140
投資その他の資産	85,662	利益準備金	2,400
繰延税金資産	85,662	その他利益剰余金	2,244,740
		繰越利益剰余金	2,244,740
		純 資 産 の 部 合 計	2,766,356
資 産 の 部 合 計	3,245,950	負債及び純資産の部合計	3,245,950

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(ア)定額法により償却しております。

(イ)主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 18年

動 産 4年

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいて償却しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

予め定めている償却・引当基準に則り、担保処分および保証による回収可能見込額を控除して計上しております。

② 保証損失引当金

延滞保証債権および条件緩和保証債権のなかで、その区分が破綻先、実質破綻先については、担保処分および保証による回収可能見込額を控除した部分を引当しております。また、区分が破綻懸念先、要管理先、要注意先および正常保証債権に関しては貸倒償却および貸倒引当金の計上基準に使用する貸倒実績率にもとづき算出しております。

③ 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式によっております。

(5) グループ通算制度の適用

当社は、株式会社りそなホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,028 千円

(2) 保証債務

保証債務残高	89,407,247 千円
保証損失引当	220,410 千円
差引	89,186,836 千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	3,040,280 千円
短期金銭債務	0 千円

3. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	50,456 千円
保証損失引当金	69,609 千円
未払事業税	1,669 千円
その他	694 千円
繰延税金資産(小計)	122,430 千円
評価性引当額	△ 30,898 千円
繰延税金資産合計	91,531 千円

繰延税金負債

譲渡損益調整資産	5,869 千円
繰延税金負債合計	5,869 千円
繰延税金資産の純額	85,662 千円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額は1.8百万円増加、法人税等調整額が同額減少し、繰延税金負債の金額は0.2百万円増加、法人税調整額が同額減少しております。その結果、繰延税金負債を控除した繰延税金資産の総額は1.6百万円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。

4. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	住所	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	関係内容	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高
						事業上の関係				
親会社	関西総合信用(株)	大阪市	信用保証業	被所有100%	—	—	保守管理費	567	—	—
親会社	(株)関西みらい銀行	大阪市	銀行業	—	保証業務に係る取引	各種ローンの債務保証(注1)	債務保証	89,407,247	—	—
							保証料	113,353	未収収益	9,055
							債務保証履行に伴う求償権の取得又は代位弁済	221,056	—	—
							賃借料	567	前払費用	47

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)各種ローン(住宅ローン等)に係る債務保証の条件は、信用リスク等を勘案し、每期交渉の上決定しております。

(注2)取引金額には消費税等を含めております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 54,888 円 01 銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 1,031 円 96 銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当ございません。

7. 当期純利益

52,010 千円